

令和3年6月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年6月30日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南舘	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年6月教育委員会定例会を開会します。
本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。
〔質疑なし〕

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。
はじめに、議案第20号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第20号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。
〔質疑なし〕

それでは、議案第20号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第20号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第21号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第21号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。
〔質疑なし〕

それでは、議案第 21 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 21 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 22 号「令和 4 年度使用小学校用教科用図書の採択について」事務局からの説明をお願いします。

議案第 22 号 令和 4 年度使用小学校用教科用図書の採択について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 22 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに「令和 3 年 6 月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問などがありましたらお願いします。

【令和 3 年 6 月八戸市議会定例会一般質問について】

(大庭委員)

二点申し上げたいと思います。一点目は、3 ページ「こども支援センター「適応指導教室」について」になります。答弁内容の中段に「昨年度、適応指導教室に通った児童生徒は 1 年間で 36 名」とあります。学年別の内訳を見ますと、中学 3 年生が 18 名おり、適応指導教室全体の半数を占めています。また、答弁内容の下段になりますが「学校復帰につながった児童生徒は 36 名中 23 名であった。また、高校入試に挑んだ全員が合格することができた。」とあります。高校で教師をしていた者としては非常にありがたいことだと感じています。色々と指導していただいて、高校への入学の道を開いてくれたと思います。高校によっては、苦勞している子どもたちが多い学校もありますし、学校では、そのような子どもたちを熱心に指導されています。ですので、高校での環境が上手く合えば、子どもたちはまた新しい道が開けていくと思うんですね。高校に進学するだけが進路指導ではないかと思えますけれども、これまでのこども支援センターの指導に対して感謝したいと思います。

一つ目の質問ですが、適応指導教室全体の半数を中学 3 年生が占めている状況は、例年と同じ傾向ということで考えていいのでしょうか。何かしらの事情があり、例年より増加している状況であったりするのかをお聞きします。

二つ目の質問も述べさせていただきます。5ページ「生理の貧困対策について」になります。これは3人の議員さんから一般質問があったように思います。私自身ちょっと気になっていたのが、答弁内容の「申し出があった児童生徒に対し、貸し出しを行っている」という点です。ここが引っかかるところでして、市教委で行った調査結果を見ましても、同じ児童生徒が複数回相談している状況もあるようですので、保健室の養護教諭を通じて子どもの状況を把握して、支給あるいは無償提供ができないものかと感じておりました。現在検討されている具体的な対応策、取組状況等あれば教えていただければと思います。

(大坂こども支援センター所長)

まずは、適応指導教室の利用状況についてお答えいたします。こちらについては、毎年、中学校3年生が多い状況になっています。年度当初から多いわけではないのですが、やはり1学期、2学期と学校生活を過ごすにつれて、中学校3年生が増えていく状況でございます。

(大庭委員)

それは、やっぱり3年生の場合は、進路等の問題が身近になってくるということも影響するのですかね。

(大坂こども支援センター所長)

子どもたちが進路、進学を色々考えてということもあるのかなとは思いますが。3年生になれば、ほとんどの生徒が高校入試に向けて取り組みますし、私たちも高校入試に向けて子どもたちを指導していきます。中央高校には毎年進学する子がおりますけれども、他の公立高校であれば、東高校や工業高校、あと岩手県になりますが、福岡工業高校にも昨年度は進学しています。私立ですと、向陵高校と工大二高、通信の仙台育英学園に進学している状況でございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。一点目の回答はよろしいでしょうか。それではもう一点の「生理の貧困対策について」事務局からの回答をお願いいたします。

(熊谷学校教育課長)

答弁内容にもありますけれども、各学校の養護教諭に対して行ったアンケート結果によりますと、生理及び生理用品に対する不安、悩みを持っている児童生徒が一定数いることが明らかになりましたので、その悩みや不安等を解消できるように、困っている児童生徒への生理用品を無償提供することにいたしました。まずは、各学校の児童生徒の在籍数に応じた数の生理用品を配布し、保健室を窓口として、子どもたちに提供することとしています。また、単純に忘れてきた子どもに対しても無償提供をいたします。さらに「忘れた」「困っている」と言い出しにくい児童生徒に対しては、専用のカードを作って、保健室の養護教諭に見せるだけで提供できる取組等についても、各学校に紹介しました。本日までには初回配送分のパックが市立全小・中学校に配布され、明日から取組が行われることになっております。

(大庭委員)

議会答弁だけでは分からない点もありましたが、今の説明で対応、対策されていることが分かりました。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。ただ今の質問について関連質問ございますか。

[質疑なし]

そのほか何かございませんか。

(油川委員)

今議会においても、教育委員会に対しての質問が多く、教育への関心が高いということが伺われ、ありがたく思いました。議員の皆様からの質問に大変丁寧に御答弁されており、大変お疲れ様でございました。

私からは、岡田議員が質問された2ページ「幼児教育の充実について」感想を述べさせていただきたいと思えます。答弁内容にもありますが、当市においては「昨年8月に、健康づくり推進課、こども家庭相談室、こども支援センターがそれぞれ総合保健センターに集約され、これまで以上の連携の充実が図られている。」と述べられておりますけれども、縦割り行政の弊害というものを克服して、切れ目のない支援体制が構築されていることに、大変嬉しく思っております。

今、国では「こども庁の創設」というものが議論されていまして、2022年の秋もしくは2023年の実現に向けて議論がされています。創設の最大の目的は、子どもに関する行政組織を一元化して、抜け落としのない迅速な対応が実現できるということであると思えますが、八戸市においては、ハード面、ソフト面におきましても、その支援体制が構築されていると思えました。子ども一人一人を尊重して、そしていつも教育長がおっしゃっている、子どもの命が最優先であるということが形になってきていると思えました。また、幼児教育アドバイザーの配置によりまして、さらに子どもの成長を守る環境が整備されると思えますので、皆様の御努力に敬意を表したいと思えます。想定外のこともあり大変かと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(大坂こども支援センター所長)

ありがとうございます。我々も総合保健センターに移転しまして、連携が非常に大事であると思っております。毎月、各部署の代表者が集まって会議は行っておりますが、実際の相談の場でも、一緒に対応するケースもございます。今年度は、公認心理士やこども家庭相談室と一緒にやって対応したり、親はこども家庭相談室、子どもはこども支援センターで対応したりと、その時々で連携を図りながら対応している状況であります。まだ1年経過していませんが、お互いに連絡を取りながら対応していましたので、段々とスムーズな環境になってきたと思っております。

未就学児の相談については、これまでも行っておりましたが、3歳児健診の時に幼児相談員と一緒に対応にあたり、それで得た情報をもとに小学校へとつないだりと、できるだけ切れ目のない連携した支援に努めたいと思っておりました。

(伊藤教育長)

幼児教育の充実についての関連質問ございますか。

[質疑なし]

そのほか御質問ございませんか。

[質疑なし]

次に、「マイブック推進事業について」事務局からの説明をお願いします。

【マイブック推進事業について】

(南館教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

少し質問をさせていただきます。今、話の出たブックリストですが、このブックリストには本の値段が掲載されていますが、注文袋には本の値段がついていませんが、これはクーポンの関係での理由でしょうか。

(南館教育指導課長)

ブックリストには金額表示を行っておりますが、注文袋は金額表示ではなく、クーポンの使用枚数を表示しております。これは、学級担任の先生に対して、取りまとめの負担をかけないように配慮したことが大きな理由であります。児童が注文袋をクラスに提出し、学級担任が注文内容とクーポンの枚数を照合する際に、金額表示よりも、クーポン枚数表示の方が簡単にチェックできることから、このようにいたしました。

(築瀬委員)

分かりました。さらに質問しますけれども、注文袋の裏に赤字で「おつりはできません。」「現金を追加して購入することはできません。」と書かれていますが、注文袋で本を購入する場合は、クーポンしか使えないですよ、現金を使わないでくださいということ解釈していいのでしょうか。

(南館教育指導課長)

そうですね、クーポンしか使えません。書店に行って購入する場合は、クーポンを使いながら、プラス200円、300円出して好きな本を買うことが可能ですが、この注文袋に関しては、お金を入れることができませんので、クーポンのみの使用となります。委員さんのおっしゃるとおり、誤解が生じる恐れもありますので、来年度の注文袋作成では、分かりやすく表記したいと思います。

(築瀬委員)

こういう点については、学校に対しても説明されていると思いますが、この注文袋だけ見た感じでは、誤解される可能性がありますので、お聞きしました。今、説明がありましたけれども、混乱がないように検討した方がいいなと思っていました。

Webサイトでは、お金を追加して買うことができることが明記されており、価格が1,200円の本の場合は、クーポン2枚と200円の負担で買えることが丁寧に説明されています。そういったところとの整合性を図る必要があるのかなと思っていました。余計なことですが、ブックリストの裏表紙にもクーポンの使い方が書かれていますが、そこも「おつりができません。」だけですので、先ほどと同じように、クーポンと一緒に、お金を追加して本を買うことができることを載せてもいいのかなと思っていました。

矢継ぎ早に質問しますが、この注文袋は、基本的には昨年と同じ形かと思います。大きな混乱もなかったようですので、去年の反省にも出てきていませんでしたが、改めて見ると、この注文袋には、本を買うために必要なクーポン枚数が表記されています。例えば、31番の「いぬとふるさと」はクーポンが4枚必要です。しかし、本の価格は1,540円なので、40円オーバーするだけで、クーポンを4枚使うこととなります。ところが、2番の「ピーター・パンの冒険」は440円の本になるので、先ほどの1,540円の本と合わせても、クーポン4枚で2冊買えることとなります。要するに、さっき南館課長もお話ししていましたが、書店に行けばクーポン4枚で2冊買えて、注文袋では1冊しか買えないこともあるという考えで合っていますでしょうか。

(南館教育指導課長)

そうなります。築瀬委員がおっしゃるとおり、書店に行くとは複数冊買える組み合わせも、注文袋では買えない場合もあります。こちらにつきましては、学級担任の負担軽減を考えた上で、注文袋はクーポン表示にしております。以上でございます。

(築瀬委員)

やはり、家族でお店に行って本を探したり、選んだりすることも大切なことですよね。私も、本屋さんで親子が楽しそうに話をしながら一緒に本を選んでいる場面を見かけたことがあるんですよ。そういったところもとても大事だと思いますし。家庭の事情で本屋に行けない子どもたちがいることも分かりますので、そこはバランスを考えなければなりません。書店での購入と注文袋での購入の違いについては、混乱がないように注意する必要がありますよね。どうすればいいか、私も今は分かりませんが、注文袋はあくまで書店に行けない場合や、クーポンを使い残した時にだけ使えるようにするとか、注文袋だけで済ますようにならない方がいい気がします。

まだ質問があるのですが、ブックリストで紹介されている本の中に、注文袋のリストに掲載されていない本が3冊ありますけれども、できれば、ブックリストで紹介した本は、注文袋でも買えるようにした方がいいのではないのでしょうか。それにはもう一つ理由があって、注文袋の表面の一番上に、「本のないようをくわしくしりたいときは、マイブッククーポンといっしょにわたったブックリストを見よう！」って書いているんですよ。注文袋では2,000円以上する本を買うことはできませんけれども、買えるものについては載せることができないものかと感じていました。

(南館教育指導課長)

ブックリストに掲載されている本で、注文袋には載っていない2,000円以下の本は3冊あります。まず、この注文袋は家庭の事情等で書店へ行くことが困難な児童やクーポン1、2枚を使い残した児童の救済策としての活用を想定しております。そのため、注文袋作成にあたりましては、必要なクーポンの枚数が少なく済むような本も追加で掲載しています。ブックリストには、クーポン1枚で買える本は2冊しか載っていませんが、注文袋には4冊載せています。そういった本を多くしたこともあります。また低学年の児童や、本に興味がない児童の目を引くように、可能な限り本の写真を大きく掲載したいと考えておりました。これらのことから、掲載する本の冊数は、35冊から36冊程度が適切だと考え、今年度のブックリストを中心としながら、教育指導課の担当者が選書いたしました。

築瀬委員からもありましたが、書店へ行くことが困難な児童や、クーポンを使い残した場合の救援策としての位置づけであります。これまでどおり、児童には書店に出掛けて本を選び、購入して欲しいと考えております。これについては、校長会でも説明させていただいております。

(築瀬委員)

ありがとうございます。色々な事情を踏まえて進めていることが分かりました。今、お話があったように、できるだけ、1、2枚で買える本を多く紹介してほしいと思います。気軽に500円以内で買える本ですね。この前質問した時には、500円以内の本で、子どもたち向けの本を選ぶことが難しいという話もあったのですが、であれば、庶民的には1,000円以内で買える本を増やしてほしいと思います。

最後になりますが、今年度のポスターも大変素晴らしいなと感心しております。南館課長からは、5月の定例会で「何度でも見たくなるポスター」ということで説明がありましたので、私も今回のポスターを何度も見ました。3匹のイカが隠れていたり、迷路になっていたり、楽しく拝見させていただきました。私は、なかなかイカを見つけることができなかつたのですが、若い人に見せたらパッと見つけたんですよ。やっぱりそういう若い人たちの感性というのは大切ですし、明日から始まるマイブック推進事業の宣伝効果も大きいと思います。

私はQRコードとか苦手なのですが、やってみたら、ちゃんとブックセンターのWebサイトを見ることができました。保護者向けに、それぞれの本のおすすめコメントがあり、それを読むだけでも、1冊の本を読んだ気になりますし、とても良かったです。なんか昔の読書感想文の参考になるような気がして見えていました。保護者の皆さんも、自分の子どもさんにこの本を読ませたいとかって感じた人もいると思っております。

最後に、今日の新聞紙上にマイブック推進事業のページが大きく掲載されていまして、新聞社の皆さんにも感謝したいと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかマイブック推進事業についての関連質問ございませんか。

(小瀬川委員)

子どもたちがマイブックに出会えるように、毎年改善を加えながら、この事業を進めてくださっていることに、まずは心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。今週末は、子どもたちが

家族と一緒に書店に足を運び、本を選ぶ姿が見られるのかなと思い、本当に楽しみな週末になるなと思っております。

今年度はクーポンの配布と同時に、注文袋も配布になります。昨年度は、クーポンの使用期限が11月までとなっており、その使用期限終了後から12月14日までの2週間の期間内でこの注文袋を使うということになっていました。今年度の注文袋は3か月の使用期間があり、色々な事情で書店に行くことが難しい児童が本の購入に活用されると思いますけれども、注文袋を使用した場合、担任の先生に渡してから児童の手元に本が渡るまでに、どのくらいの時間がかかるのでしょうか。

(南館教育指導課長)

児童が提出した注文袋につきましては、各学校が専用の連絡袋を使って、随時、教育指導課に送付することになっています。その後、教育指導課から八戸書店連盟へ渡します。八戸書店連盟では本を発注し、書店から各学校へ配達する流れになっています。児童が注文袋を提出してから手元に本が届くまでの期間につきましては、発注する本の在庫状況等にもよりますので一概には申し上げられませんが、おおよそ2週間以上はかかるものと考えております。

(小瀬川委員)

ありがとうございました。やはり全くクーポンを使わない、使えない子どもがいることを考えますと、こういった注文袋を活用して、確実に子どもたちの手に本が届くということは、新しい取組で楽しいことだと思います。

昨年度の注文袋では、クーポンを4枚使う本からの掲載順だったのですが、今年度はクーポン1枚で購入できる本の掲載順になっていて、非常に見やすくなりました。素晴らしい改善点だなと思います。約2週間で子どもたちに本が届くとのことですが、この注文袋の裏に、先生が注文袋を受け取った日にち等を記入できる欄があったりしても便利かなと思いました。

築瀬委員もおっしゃっていましたが、私もブックリストのQRコードを使って、大人向けの本の紹介コメントを読ませていただきました。非常に興味を惹かれるものもあり、自分でも手に取りたい思う本がたくさんございました。このブックリストを通じて、保護者の方々も一緒に本を選んだり、本に出会ったりする一つの資料になると思います。大人向けのコメントと素晴らしい有効なアイデアで、さらに深化した事業であると思ったところでした。ありがとうございます。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか関連質問ございますか。

(油川委員)

この事業がより良い成果に結びつけられるように、毎年省察と改善を図り、とても内容が充実してきており、その御努力素晴らしいなと思いました。質問になりますが、学校の教育現場で、このマイブック推進事業がどのように生かされているのか、また、何か活用事例等あれば、それを各小学校にどのような機会に、どのような内容で伝達しているか伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(南館教育指導課長)

学校現場での活用としては、子どもたちがクーポンを使って買った本を各クラスに持ち寄って、その本の紹介、プレゼンテーションをする取組をしている学校もありますし、読書感想文を書いて図書室に掲示している学校もございます。そのような各校の事例については、校務用パソコンの掲示板を通じて情報共有を図っておりました。

(伊藤教育長)

そのほか関連質問ございませんか。

[質疑なし]

昨年もお話しましたが、教育委員会にはたくさんの事業があります。その中でも、このマイブック推進事業については、最も教育委員の皆様方からも背中を押していただいて、それを担当課で毎回工夫、改善しながら進めております。ポスターは好みの問題もありますけれども、今年度のポスターも本当に素敵なプロのイラストレーターが描いた感じで、遊び心もありますよね。教育長室にも貼ってありますし、自分のスケジュール帳にも貼っているんですよ。

それから、このブックリストの作成には、ブックセンターの森さんとか国立高専の戸田山さん、市立図書館、それから学校司書の人たちからも協力いただいています。中身も素晴らしいですし、カラー刷りで、最終的にはこのブックリスト単体でも市販できるのではないかなと思うくらいですね。あらすじも書いてありますので、私も是非読んでみたいと感じる本が出てきますね。

クーポンの使用率は、大体98%ほどですが、それを子どもの実数にすると200人ぐらいになって、結局は本を買っていないということになります。危惧すべきことは、同じ児童が毎年買えていない可能性があるということです。親御さんが書店に連れていけないとか、本に関心がない子どももいるかもしれない、そういった子たちにも、1冊でも本を手にする環境ということで、この注文袋が生まれました。マイブック推進事業は、最初は市長が提言したように、家族で書店に行って、一緒に本を選びながら購入することが目的でした。そして、家族で本を選びながら、親が2,000円分のクーポンに300円、400円足せば、さらに兄弟の中学生にも1冊くらい買ってあげられますと思います。2,000円以内で全部収めようとするのではなく、ちょっとお金をプラスしてでも、家族みんなで本に親しむ環境と言いますか、そういう本に対する市民レベルの意識向上、醸成ということが、本のまちを標榜する八戸市では大切なのかなと思います。担当を中心に、本当に1年ごとに深化、レベルアップしていると思いますので、来年度もさらにいいものを作っていたいただければと思います。

次に、「縄文学習館の休館について」、「夏季特別展「是川遺跡」について」及び「世界遺産に係るイコモスの勧告及び今後の予定について」は、どちらも是川縄文館からの報告になりますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。

【是川縄文館10周年について】

【夏季企画展「泉山兄弟と是川遺跡」について】

【世界遺産に係るイコモスの勧告及び今後の予定について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に、「夏休み調べ学習相談会」の開催について」及び「第11回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催については、どちらも図書館からの報告になりますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。

【「夏休み調べ学習相談会」の開催について】

【「第11回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について】

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

そのほか何かございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上ようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

今月、中体連夏季大会が無事に開催されました。開催にあたっては、コロナ感染予防のために対外試合を禁止するなど、子どもたちの安全に配慮しながら、大会開催を支援して下さったことに感謝しております。ありがとうございました。

余談になりますが、八戸市のコミュニティラジオに、中学生のお父さんがメッセージを寄せていたのを耳にしましたので、ちょっと紹介したいなと思います。競技名は伏せてありましたが、その方の息子さんの中学校は優勝候補だったそうですが、1回戦敗退をしてしまったそうです。帰りの車の中で終始

無言だった息子さんが、最後に一言声を絞り出して、もう1回秋季大会でその負けた相手と対戦して勝ちたい、勝って先輩たちに報告したい、ということをお話していたという内容でした。メッセージを寄せたお父さんは、息子さんの精神的な成長にすごく感動したというメッセージをラジオに投稿しておりました。

一昨年までは、開催が当たり前であったわけですが、このコロナ禍だからこそ、この中体連の開催の意義を感じますし、開催されたことで、子どもたちや保護者が見ることのできた景色、感動があったのだと思います。部活動でしか学べないこと、学校でしか学べないことが数多くあると思います。この中体連を通して、子どもたちが将来へつなげる経験や人間関係、思い出など大切なものを得ることができたと思いますので、本当にありがたく、良かったと思っておりました。

(伊藤教育長)

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年6月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時42分閉会)